

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

E03126)

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は68億8千5百万円となり、第1四半期連結会計期間末に比べ110億6千4百万円（61.6%減）の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローでは、売上債権が減少したことなどにより、4億7千6百万円の資金の獲得となりました。これは、前年同四半期（12億6千7百万円の資金の獲得）に比べ資金の獲得額が7億9千1百万円減少しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

第3 【設備の状況】

第4 【提出会社の状況】

E03126)

(5) 【大株主の状況】

平成21年 9月30日現在

氏名又は名称

住所

所有株式

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

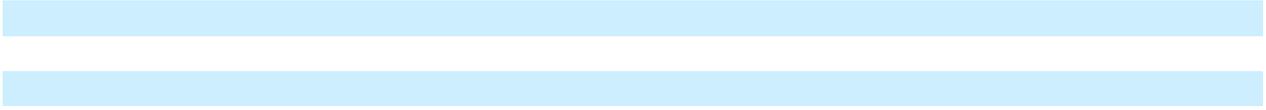
当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

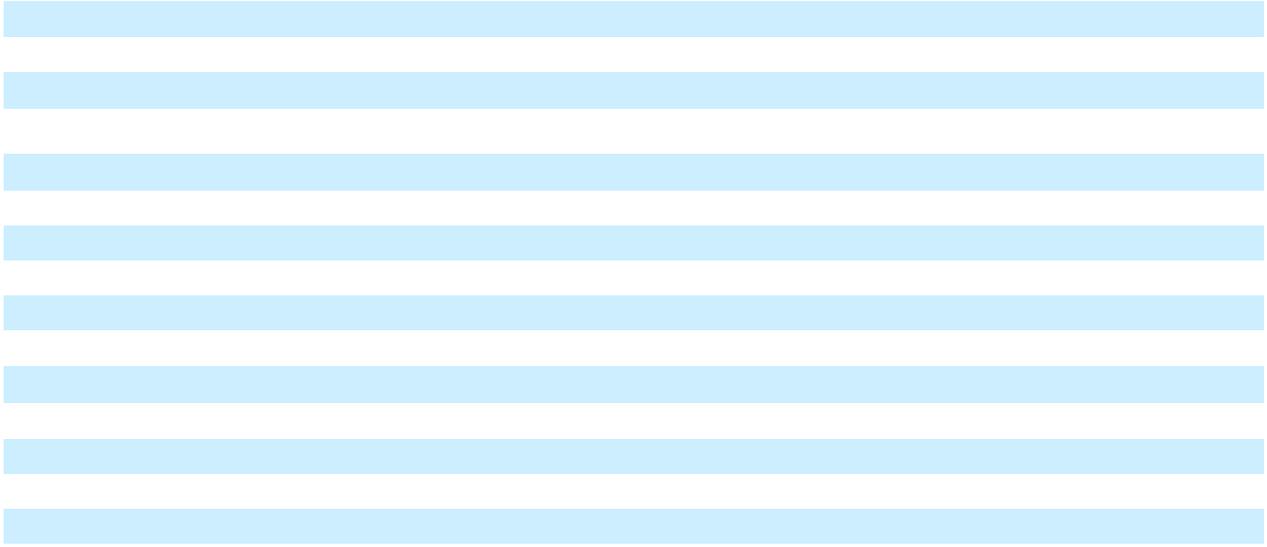
なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）および前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）および当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

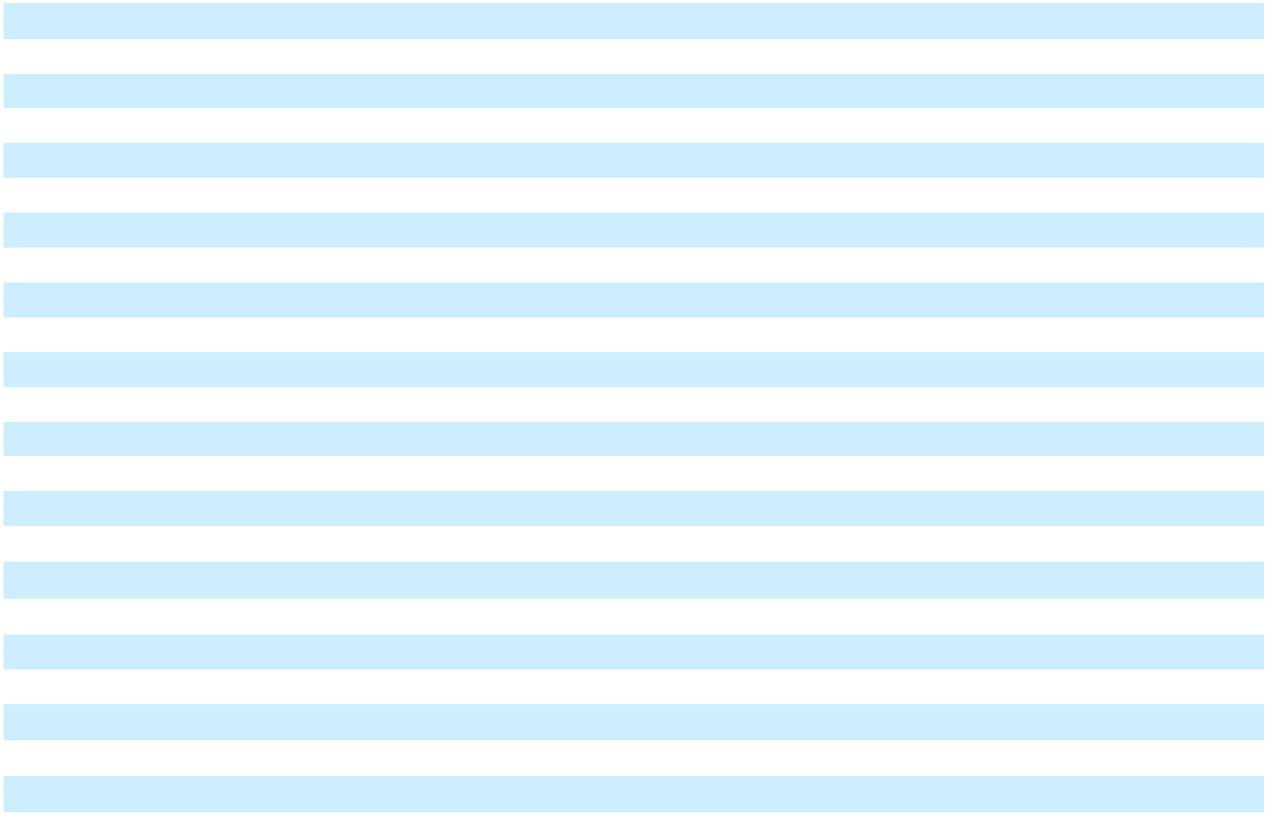
2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）および前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）および当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。









【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間において、営業外費用の「雑支出」に含めて表示しておりました「投資事業組合運
E03126)

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四俵

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

E03126)

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)および当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)ならびに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

海外売上高がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の設験眩薬)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

E03126)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

